

# 鳥取市文化センター

## Tottori City Culture Center



〒680-0841 鳥取県鳥取市吉方温泉三丁目701

TEL (0857)27-5181 FAX (0857)27-5154

URL <https://www.tottori-shinkoukai.or.jp/bunka/>

# 鳥取市文化センターとは

市民の生涯学習の推進並びに学術及び地域文化の発展を図る施設です。  
鳥取市文化センターは、主に4つの施設から構成されています。

## 鳥取市生涯学習センター

生涯学習活動、文化芸術活動その他自主的な活動の場を提供するため、会議室を貸出します。また、展示ホールでは、美術・工芸作品展等を開催するほか、広く一般市民の作品発表の場として提供します。

### 大会議室



- ◆面積：284㎡
  - ◆定員：180名
  - ◆設備等  
長机60台、パイプ椅子180脚、ホワイトボード1台  
演台1台、花台1台、ハイビジョン液晶テレビ1台  
スクリーン1台
- [有料設備器具]  
VHS/DVDデッキ1台、CD/MDプレーヤー1台  
カセットテープレコーダー1台、ワイヤレスマイクロホン2本  
ダイナミックマイクロホン2本

### 展示ホール



- ◆面積：175㎡
- ◆定員：100名
- ◆設備等：長机37台、パイプ椅子110脚  
展示パネル35台、展示用具

### 多目的室



- ◆面積：105㎡ ◆定員：24名
- ※授乳・おむつ交換スペースあり。  
※個人利用は無料となっております。(貸切のみ有料)  
【フリースペース利用時間】9:30~16:00

### ギャラリー



- ◆面積：146㎡
- ※ギャラリーの貸し出しも可能となっております。  
詳しくはお問い合わせください。

---

## 会議室 1

---



- ◆面積：64㎡ ◆定員：27名
- ◆設備等：長机9台、パイプ椅子30脚  
演台1台、ホワイトボード1台

---

## 会議室 2

---



- ◆面積：63㎡ ◆定員：27名
- ◆設備等：長机10台、パイプ椅子30脚  
ホワイトボード1台

---

## 会議室 3

---



- ◆面積：46㎡ ◆定員：18名
- ◆設備等：長机6台、パイプ椅子18脚  
ホワイトボード1台

---

## 会議室 4

---



- ◆面積：53㎡ ◆定員：24名
- ◆設備等：長机8台、パイプ椅子20脚  
ホワイトボード1台

---

## 会議室 5

---



- ◆面積：81㎡ ◆定員：36名
- ◆設備等：長机12台、パイプ椅子36脚  
ホワイトボード1台、演台1台

---

## 託児室

---



- ◆面積：46㎡ ◆定員：30名
- ◆設備等：椅子10脚、ホワイトボード1台

# 鳥取市こども科学館

科学を通じて、次世代を担う子どもたちの健全育成・想像力を育むことを目的とし、子どもから大人の方まで楽しめる施設です。

## 科学館ギャラリー (1F)

木製おもちゃや科学おもちゃなど、自由に触れて遊んでいただけるスペースです。



## 展示スペース (3F)

展示スペースでは主に、巡回展や常設展示、サイエンスショーなどを行います。



## 工作室 (3F)



## 陶芸室 (3F)



## パソコン室 (3F)



科学実験や工作体験、プログラミングなど、年間を通して様々なワークショップを行っています。

# 鳥取市視聴覚ライブラリー

学校教育や生涯学習における視聴覚教育の振興を図るため、人権問題、平和教育、安全教育、家庭教育、青少年教育、環境問題、娯楽アニメなどの映像教材(ビデオテープ、DVD、16mmフィルム)を幅広く揃えています。

## 視聴覚ライブラリー (3F)



◆床面積：57.6㎡（試写室・教材保管室）

◆附属設備：16mm映写機、ビデオ映写機、スクリーン、暗幕、プロジェクター、16mmフィルムビデオテープ、DVD

- ・貸出対象：原則として、鳥取市に住所がある団体（個人への貸し出しは致しません。）
- ・貸出教材：16mmフィルム・ビデオテープ・DVD  
（なお、貸出期間は原則1週間以内、貸出本数は5本以内です。）
- ・貸出機器：16mm映写機・ビデオ映写機・プロジェクター・スクリーン・暗幕
- ・条件：複製（ダビング）、他への転貸し、営利目的の利用は一切禁止します。
- ・利用料金：無料

※スペースの貸出はできません。

### ●機材・機器の貸出の流れ

機材・機器をお貸しする場合は、以下の流れで貸し出しいたします。

#### 教材選出

教材目録から、借りたい教材を選びます。  
（教材目録は、直接ご来館いただくか、ホームページにてご覧いただけます。）

#### お問い合わせ

現在貸出が可能か照会します。  
（お電話でもお問い合わせができます。）

#### 申し込み

貸し出し可能であれば、所定の申込書に必要事項を記入し、窓口で貸出いたします。

#### 返却

返却される際に、返納報告書を記入し、教材及び機器と併せて返却します。

# 鳥取市文化ホール

地域文化の振興を図るため、市民の方々が、音楽・演劇・舞踊・文化講演会など文化芸術活動ができる場を提供します。

## 文化ホール



- ◆客席：固定席 508席 身障者席 5席(立見76人)
- ◆舞台：間口 15.5m、奥行 11m、高さ 6m
- ◆搬入口：間口 3m、高さ 5m
- ◆床面積：416.5㎡
- ◆ホワイエ：140㎡

## 練習室 1



- ◆面積：111.3㎡
- ◆定員：40名
- ◆設備等：長机、パイプ椅子、譜面台  
ホワイトボード、姿見
- [有料設備器具]コンパクトグランドピアノ(ヤマハ)

## 練習室 2



- ◆面積：85.4㎡
- ◆定員：30名
- ◆設備等：長机、パイプ椅子、譜面台  
ホワイトボード
- [有料設備器具]アップライトピアノ(カワイ)

## 練習室 3



- ◆面積：40.5㎡
- ◆定員：15名
- ◆設備等：電子ピアノ、長机、パイプ椅子  
ホワイトボード

## 控室 1



- ◆面積：27㎡
- ◆定員：10名
- ◆設備等：応接セット、姿見、金庫  
ホワイトボード、ハンガー

## 控室 2



- ◆面積：26㎡
- ◆定員：10名
- ◆設備等：長机、椅子、姿見、ハンガー

## 控室 3



- ◆面積：20㎡
- ◆定員：7名
- ◆設備等：応接セット、姿見、ハンガー

# 鳥取市文化センター サテライトオフィス

鳥取市福祉文化会館内（鳥取市西町二丁目311）

## 1F | 小研修室



◆定員：12名 ◆広さ：41㎡  
◆設備：ホワイトボード

## 3F | 研修室 1



◆定員：16名 ◆広さ：61㎡  
◆設備：ホワイトボード

## | 学習ルーム



学習ルームは、どなたでも無料でご利用いただけます。  
ご利用希望者は、1階事務室で席番号札をお受けと  
りください。（※先着順・予約不可）

【ご利用時間】  
午前9時～午後9時（日曜・祝日は午後5時まで）

◆定員：20名 ◆広さ：40㎡  
※ 無料Wi-fi 完備  
※ 貸し切りは有料となります。（1日単位のみ）

## 4F | 研修室 2



◆定員：16名 ◆広さ：48㎡  
◆設備：ホワイトボード

## | 研修室 3（和室）



◆定員：15名 ◆広さ：46㎡  
◆設備：座卓10台、黒板

## 5F | 調理室



◆定員：20名 ◆広さ：107㎡  
◆設備：調理台5台（ガス4台、IH調理器1台）  
ガスオープン5台ほか

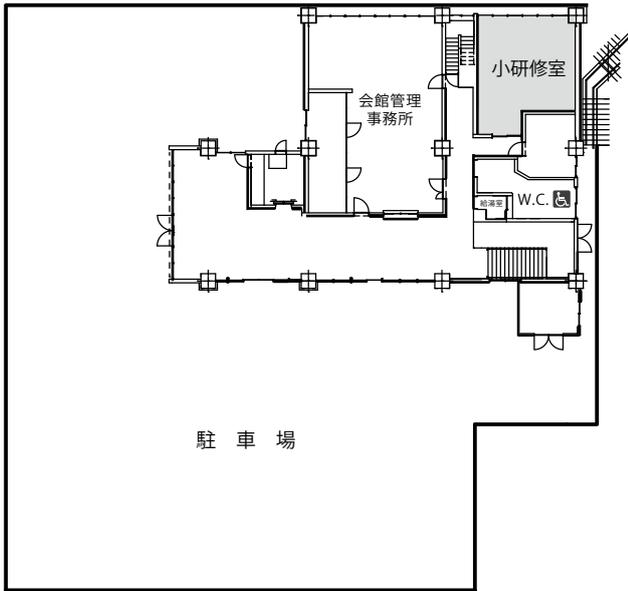
## | 託児室



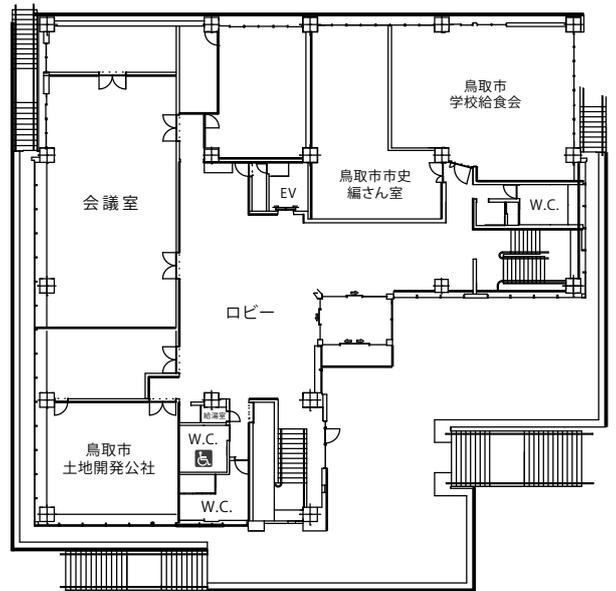
◆定員：15名 ◆広さ：38㎡

# 館内平面図

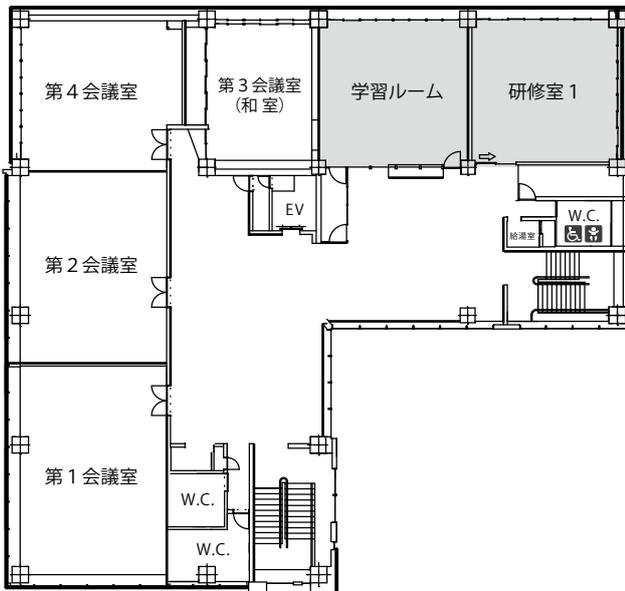
## 1 階



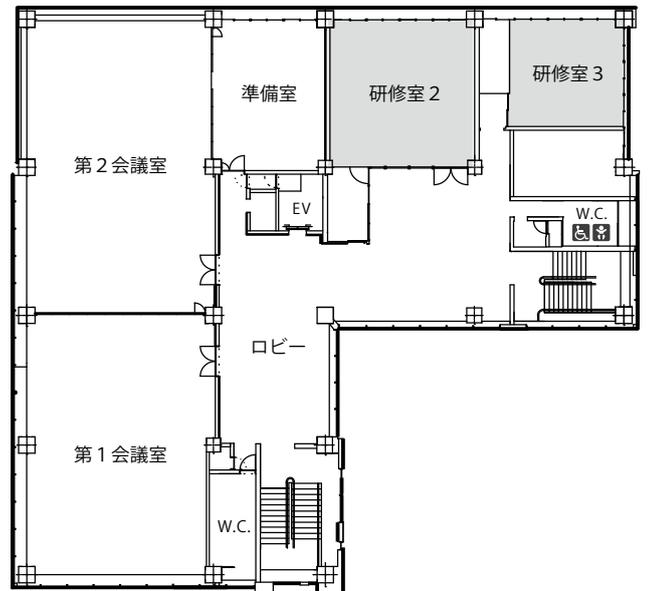
## 2 階



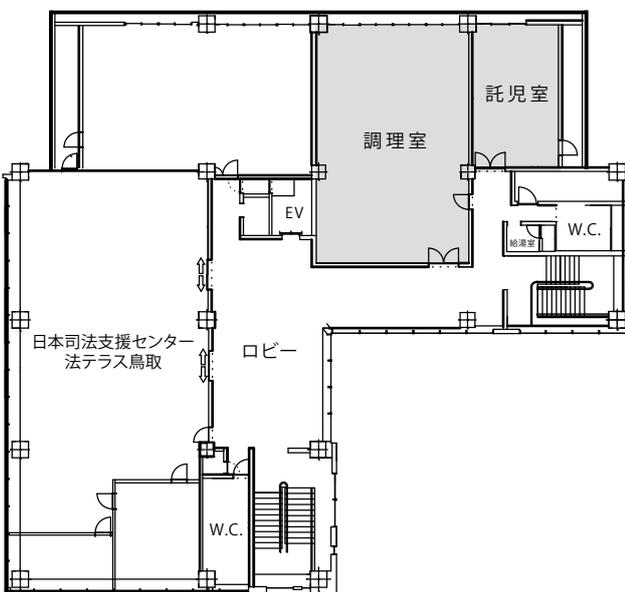
## 3 階



## 4 階



## 5 階



## ご利用の申し込み・ご利用方法

- 開館時間 午前9時から午後10時まで（受付開始：午前9時30分から）
- 休館日 12月29日から翌年1月3日まで、毎月第2火曜日（鳥取市文化ホールのみ）

## ご利用の手順

### 1. 利用許可申請書等の提出

- ・所定の書類を施設事務室に提出してください。
  - ①鳥取市文化センター利用許可申込書（利用時間は、準備と後片付けに要する時間を含めて、申し込みして下さい。）
  - ②鳥取市文化センター利用料減免申請書（対象者のみ）
  - ③その他必要書類



### 2. 下見・打合せ（文化ホール利用のお客さま）

- ・文化ホールを利用の催し物の場合、打合せが必要となります。催しに関する資料（スケジュール表、舞台仕込み図等）をご持参いただき、利用日の2～3週間位前に詳細な打合せをして下さい。
- ・その他必要書類（喫煙等解除承認申請書等）の提出をお願いします。



### 3. 利用日

- ・ご利用の際は、施設事務室に利用許可書をご提示下さい。
- ・施設事務室で鍵をお渡します。（利用開始時間まではお待ちください）
- ・利用時間には、準備・後片付けに要する時間も含まれます。
- ・許可時間外の施設利用はできません。入館・退館の際は、施設事務室にご連絡下さい。
- ・許可時間を超えて利用する場合は、施設管理者の許可を受けて利用して下さい。



### 4. 利用後

- ・利用された設備等は元に戻し、ゴミは全て持ち帰りをお願いします。鍵は施設事務室へ返却して下さい。



### 5. ご精算

- ・施設利用料、冷暖房利用料、設備器具利用料の支払いをお願いします。

## ●受付方法

1. 受付時間は、午前9時30分から午後10時まで。
2. 直接ご来館いただき、鳥取市文化センター利用許可申請書などの提出をお願いします。
3. 利用日、利用時間(準備から片付けに要する時間を含める)、利用目的、入場料の有無など必要事項を必ずご記入ください。
4. 2日以上連続した催しについては、文化ホール及び展示ホールはその初日の12ヶ月前の同日、それ以外の施設は3か月前の月初めが受付開始日となります。
5. 電話による予約、受付及び口頭による受付は出来ません。
6. その他全国的な大会など、特別の場合はご相談下さい。
7. 受付

施設区分	受付開始	受付開始時間
文化ホール 展示ホール	利用日初日の12ヶ月前の同日	9時30分 (受付開始時点で同一時の申し込みが2者以上あった場合は、抽選によって決定)
練習室 会議室 託児室 多目的室	利用日の3ヶ月前の月初め	

## ●利用許可の取消または利用の制限

1. 利用目的及び許可条件に違反したとき
  2. 文化センター側の指示に従わないとき
  3. 文化センターの条例、規則に違反したとき
  4. 災害その他事故により会館の施設が利用できないとき
  5. 工事その他の都合により施設管理者が必要と認めたととき
- ※利用許可の取消によって利用者が損害を被っても、施設管理者は賠償の責めは負いません。

## ●減免制度

利用料金の減免制度があります。減免を利用される団体は、利用許可申請書と同時に「利用減免申請書」を提出してください。詳しくは、ご相談下さい。

対象者・利用目的	利用区分	減免対象	減免率	
鳥取市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校の 幼児、児童、又は生徒が利用するとき	文化ホール	【練習・準備】	施設利用料 75%	
		【本番】	設備器具利用料 冷暖房利用料 50%	
	上記以外の施設	施設利用料 設備器具利用料 冷暖房利用料	50%	
鳥取市内の高等学校、大学、又は専修学校の 学生が利用するとき	文化ホール	【練習・準備】	施設利用料 75%	
		【本番】	施設利用料 50%	
	上記以外の施設	施設利用料	50%	
鳥取市外の保育園、幼稚園、小学校、中学校、 高等学校、大学、又は専修学校の幼児、児童、 生徒又は学生が利用するとき 障がい者、要介護者が利用する場合	文化ホール	【練習・準備】	施設利用料 75%	
		【本番】	施設利用料 50%	
	上記以外の施設	施設利用料	50%	
39歳以下の鳥取市芸術家バンク登録者が、そ の登録内容で利用するとき ※出演者の過半数が39歳以下であること	【練習・準備】	施設利用料 75%		
	【本番】	設備器具利用料 冷暖房利用料 施設利用料 設備器具利用料 冷暖房利用料 50%		
子ども・若者を対象とした文化芸術公演 (公演の対象年齢は0歳から39歳までとする)	【練習・準備】	施設利用料 75%		
	【本番】	施設利用料 50%		
鳥取市内の文化団体協議会に加盟する団体が 利用するとき ・鳥取市文化団体協議会 ・福部町文化協会 ・河原町文化協会 ・用瀬町文化団体協議会 ・佐治町文化協会 ・気高町文化協会 ・鹿野町文化団体連絡協議会 ・青谷町文化協議会	文化ホール	市民会館・文化ホールを 本番を含む 30日以内に利用 【練習・準備】	施設利用料 冷暖房利用料	
		上記以外の 【練習・準備】	冷暖房利用料	
	展示ホール	【本番】	施設利用料 冷暖房利用料	50%
		本番以外の利用	冷暖房利用料	
	上記以外 の施設	日頃の練習又は 公演準備等	施設利用料 冷暖房利用料	

## ●管 理

1. 利用者は利用中に建物、設備、器具等を壊したときは、これによって生じた損害を賠償していただきます。
2. 利用終了後、ただちに設備、器具等は現状に戻し、後片付けをして施設事務室に連絡して下さい。なお、利用中に持ち込まれた物品及び出されたゴミ（チラシ等の紙類、缶、ビン、飲食物及び容器等）は利用者で責任をもって片付け、全て持ち帰りをお願いします。
3. ホール等の催し物で、入場者が開始時刻前に施設敷地内及びその付近に集まり、又は行列する場合は、利用者側で責任をもって整理してください。又、利用者又はその利用のための来館者の自動車の駐車についても責任をもって整理して下さい。

## ●注意事項

利用者は次のことについて、責任者を設置し、利用中関係者及び入場者の管理に責任をもつと共に必要な指示をして下さい。

1. 定員以上入場させないこと。
2. 入場者の行動については特に留意し、事故のないよう細心の注意を払うこと。
3. 許可なく物品の販売及び寄付行為をしないこと。
4. 所定の場所以外で飲食（酒類の持ち込み、飲酒は禁止しています）敷地内で喫煙をしないこと。特に火気には注意のこと。火気を用いる場合は、消防署への届け出を必要とします。
5. 許可なく館内に貼り紙、釘打ちをしないこと。又、館外の看板、貼り紙、吊幕等についても施設の指示に従うこと。
6. 館内外を不潔にしないこと。
7. 騒音、大声、暴力等他人に迷惑をかけないこと。
8. 他人に危害、迷惑をかける恐れのある物品又は動物を携行しないこと。
9. 許可を受けた場所以外に出入りしたり、許可を受けない器具を利用しないこと。
10. 許可なく附属設備、備品等を所定の場所以外に持ち出さないこと。
11. 消火設備に手をふれたり非常口、消火設備のまわりに物を置かないこと。
12. 施設敷地内で、利用者以外のものが入場者等に署名、印刷物の配布等利用者に関係のない事項を行わせないこと。

## ●そ の 他

1. 催し物の表示、案内等の看板、お茶、事務用品は利用者で準備して下さい。
2. 警備、受付、場内案内、整理その他必要な人員は利用者で確保して下さい。
3. 設備品の利用、又は舞台、照明、音響器具等の持ち込み、又は利用については必ず施設係員の指示に従って下さい。
4. 施設側との連絡係を置き、その所在を明らかにして下さい。
5. ホール利用者は、必要に応じて消防署等関係官公署に届け出をして下さい。

## ●駐 車 場

駐車場台数には限りがあります。大規模なイベントの場合には、公共の交通機関を利用するなど関係者及び来場者へ周知をお願いします。

駐車場内における事故等については、当施設は一切責任を負いません。

## 生涯学習センター 利用料

### ● 施設利用料

区分	金額
会議室 1	1時間につき 390円
会議室 2	1時間につき 410円
会議室 3	1時間につき 290円
会議室 4	1時間につき 350円
会議室 5	1時間につき 520円
多目的室	1時間につき 680円
大会議室	1時間につき 1,870円
託児室	1時間につき 300円
展示ホール	1時間につき 2,050円
文化活動ブース	1ヶ月につき 10,000円

#### 備考

- ① 1時間未満は、1時間とする。
- ② 営利目的で利用する場合の利用料は、この表に定める額(以下この表において「基本利用料」という。)の10割増の額とする。
- ③ 展示ホールを準備のために使用する場合の利用料は、基本利用料の5割の額とする。
- ④ 冷暖房設備の利用料は基本利用料の5割の額とする。
- ⑤ 文化活動ブースの利用期間が1月に満たない場合又はその期間に1月未満の端数がある場合は、日割り計算で算出した額とする。
- ⑥ この表の規定により計算して得た額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額とする。

### ● 設備器具利用料

区分	単位	金額	備考
ダイナミックマイクロホン	1本	1時間につき110円	
ワイヤレスマイクロホン	1チャンネル	1時間につき190円	
カセットテープレコーダー	1台	1時間につき190円	
CD・MDプレーヤー	1台	1時間につき190円	
ビデオ一体型DVDプレーヤー	1台	1時間につき190円	テレビを含む
プロジェクター	1台	1時間につき190円	

#### 備考

- 1時間未満は、1時間とする。

## 文化ホール 利用料

### ● ホール利用料

区分	時間	午前9時	午後1時	午後6時	午前9時	午後1時	午前9時
		正午	午後5時	午後10時	午後5時	午後10時	午後10時
A	平日	4,400円	8,800円	12,100円	13,200円	20,900円	25,300円
	土・日・祝	5,500円	9,900円	14,300円	15,400円	24,200円	29,700円
B	平日	6,600円	12,100円	15,400円	18,700円	26,400円	33,000円
	土・日・祝	7,700円	14,300円	17,600円	22,000円	31,900円	39,600円
C	平日	11,000円	18,700円	24,200円	28,600円	41,800円	51,700円
	土・日・祝	13,200円	22,000円	29,700円	33,000円	51,700円	61,600円
C <sub>30</sub>	平日	14,300円	24,310円	31,460円	37,180円	54,340円	67,210円
	土・日・祝	17,160円	28,600円	38,610円	42,900円	67,210円	80,080円
C <sub>50</sub>	平日	16,500円	28,050円	36,300円	42,900円	62,700円	77,550円
	土・日・祝	19,800円	33,000円	44,550円	49,500円	77,550円	92,400円

#### 備考

- ① ホールの利用料は、ホワイエ及び出演者控室の利用分を含むものとする。ただし、ホワイエのみを利用する場合又は出演者控室のみを利用する場合の利用料は、文化ホール練習室利用料の表に定める額とする。
- ② 「休日」とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律178号)に規定する休日をいう。
- ③ 「A」とは、営利目的以外で入場料その他これに類する料金(以下「入場料」という。)を徴収しない場合を、「B」とは、営利目的以外で入場料等を徴収する場合を、「C」とは、営利目的で利用する場合をいう。
- ④ 営利目的で利用する場合において、利用者が入場料等を徴収する場合の利用料は、この表に定める額(以下この表において「基本利用料」という。)に次の割合を乗じて得た額を当該基本利用料に加算した額とする。  
 (1)入場料等が500円以上2,000円未満(C30) 3割  
 (2)入場料等が2,000円以上(C50) 5割
- ⑤ 午前9時から午後10時までの間において、利用許可時間を繰り上げ、又は延長して利用する場合の利用料は、1時間(30分以上1時間未満は、1時間とする。以下この表において同じ。)につき、その直前又はその直後の基本利用料1時間当たりの利用料の3割増の額とする。
- ⑥ 午前9時以前に繰り上げて利用する場合の利用料は、1時間につき基本利用料(午前9時～正午)の5割増の額とし、午後10時以降に延長して利用する場合の利用料は、1時間につき、基本利用料(午後6時～午後10時)の5割増の額とする。
- ⑦ 練習又は準備等のため舞台のみを利用する場合の利用料は、基本利用料の5割の額とする。
- ⑧ この表の規定により計算して得た額に、10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額とする。

● 練習室等利用料

時間 区分	午前9時 ～ 正午	午後1時 ～ 午後5時	午後6時 ～ 午後10時	午前9時 ～ 午後5時	午後1時 ～ 午後10時	午前9時 ～ 午後10時	1時間単位として 使用する場合	
							午前9時～ 午後6時	午後6時～ 午後10時
練習室(1)	1,650円	2,200円	2,750円	3,740円	4,840円	6,380円	550円	690円
練習室(2)	1,200円	1,600円	2,000円	2,750円	3,630円	4,800円	400円	500円
練習室(3)	660円	770円	1,080円	1,320円	1,760円	2,420円	220円	270円
出演者控室(1)	440円	550円	640円	880円	1,100円	1,540円	150円	160円
出演者控室(2)	440円	550円	640円	880円	1,100円	1,540円	150円	160円
出演者控室(3)	330円	440円	550円	660円	770円	1,100円	110円	140円
ホワイエ						2,750円	220円	270円

備考

- ①1時間未満は、1時間とする。
- ②営利目的で利用する場合の利用料は、この表に定める額の10割増の額とする。

● 冷暖房設備利用料

区分		金額
冷暖房	ホール	1時間につき2,750円
	練習室等	上記文化ホール練習室等利用料に定める額の5割の額

備考

- ①1時間未満は、1時間とする。
- ②ホールの冷暖房設備利用料は、ホワイエ及び出演者控室の利用分を含むものとする。ただし、ホワイエのみを利用する場合、または出演者控室のみを利用する場合の冷暖房設備利用料は、練習室等の区分に定める額とする。
- ③この表の規定により計算して得た額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額とする。
- ④「練習室等」とは、練習室、出演者控室及びホワイエをいう。

● 設備器具利用料

	区分	単位	金額	備考
音響設備	拡声装置	1式	880円	ホール用、マイク別
	ダイナミックマイクロホン	1本	160円	
	コンデンサーマイクロホン	1本	330円	
	ワイヤレスマイクロホン	1本	660円	1本
	マイク用エレベータ装置	1台	110円	
	マイクスタンド	1本	50円	卓上
	マイクスタンド	1本	50円	床上
	マイクスタンド	1本	110円	ブーム
	カセットテープレコーダー	1台	330円	
	MDプレーヤー	1台	330円	
	CDプレーヤー	1台	330円	
	3点つり装置	1式	230円	
	はね返りスピーカー	1式	270円	
	コンセント(ホール又はホワイエ用)	1口	50円	持込み器具1台500W以内

照明設備	調光装置	1式	1,650円	
	フットライト	1回路	230円	
	花道フットライト	1回路	230円	
	ボーダーライト	1回路	270円	
	アッパーホリゾンライト	1回路	330円	
	ローホリゾンライト	1回路	330円	
	サイドフロントスポットライト	1組	770円	1KW8台
	ステージスポットライト	1台	160円	1KW
	シーリングスポットライト	1組	770円	1KW8台
	サスペンションスポットライト	1組	770円	1KW8台
	フットスポットライト	1台	50円	500W
	ピンスポットライト	1台	660円	1.2KW
	トーマンタルスポットライト	1本	160円	1KW
	天板ライト	1式	1,650円	
	エフェクトマシン	1台	270円	
ストロボ	1組	270円	2灯	
ライトスタンド	1本	50円		
コンセント(ホール又はホワイエ用)	1口	110円	持込み器具1KW/1台以内	
舞台設備	音響反射板	1式	1,650円	
	所作台	1式	2,200円	
	能舞台	1式	3,850円	
	平台	1枚	110円	
	毛せん	1枚	110円	
	金屏風	1双	770円	
	演台	1式	380円	花台付
	演台(司会者用)	1式	230円	
	指揮者台	1台	160円	
	紗幕	1張	380円	指揮者用譜面台付
	地がすり	1枚	380円	
	上敷(大)	1枚	70円	
	上敷(中)	1枚	50円	
	上敷(小)	1枚	30円	
	長座布団	1枚	70円	
箱足・開き足	1個	20円		
ヒナ段蹴込	1式	270円		
ホワイトボード	1式	110円		
付属設備	ピアノ	1台	5,500円	スタインウェイ、調律別
	ピアノ	1台	2,200円	グランド、調律別
	ピアノ	1台	1,100円	グランド、調律別
	ピアノ	1台	1,100円	アップライト、調律別
	映写機	1台	2,200円	16mmスクリーンを含む
	映写用スクリーン	1式	770円	スクリーンのみ
	ミラーボール	1台	270円	
	フォグマシン	1台	550円	薬品別
	ドライアイスマシン	1台	550円	ドライアイス別
	長机(ホール又はホワイエ用)	1台	40円	
	折り畳み椅子(ホール又はホワイエ用)	1脚	20円	
	舞台用椅子	1脚	50円	
	譜面台	1台	50円	
	カラーフィルター	1回	880円	照明用
	プロジェクター	1台	770円	

# サテライトオフィス ご利用方法

## ●受付方法

1. 受付時間は、午前9時から午後9時まで。（日曜日・祝日は午後5時まで）
2. 文化センターまたは鳥取市福祉文化会館へご来館していただき、利用許可申請書などの提出をお願いします。
3. 利用日、利用時間（準備から片付けに要する時間を含める）、利用目的、入場料の有無など必要事項を必ずご記入ください。
4. 2日以上連続した催しについては、その初日の3か月前の同日が受付開始日となります。
5. 電話による予約、受付及び口頭による受付は出来ません。
6. その他全国的な大会など、特別の場合はご相談下さい。
7. 受付

施設区分	受付開始	受付開始時間
鳥取市文化センター サテライトオフィス	利用日の3ヶ月前の同日	9時00分 (受付開始時点で同一時の申し込みが2者以上あった場合は、抽選によって決定)

## ●利用許可の取消または利用の制限

1. 利用目的及び許可条件に違反したとき
2. 福祉文化会館側の指示に従わないとき
3. 福祉文化会館の規則に違反したとき
4. 災害その他事故により会館の施設が利用できないとき
5. 工事その他の都合により施設管理者が必要と認めたととき

※利用許可の取消によって利用者が損害を被っても、施設管理者は賠償の責めは負いません。

## ●減免制度

利用料金の減免制度があります。減免を利用される団体は、利用許可申請書と同時に「利用減免申請書」を提出してください。詳しくは、ご相談下さい。

対象者・利用目的	減免対象	減免率
鳥取市内の文化団体協議会に加盟する団体が利用するとき ・鳥取市文化団体協議会 ・佐治町文化協会 ・福部町文化協会 ・気高町文化協会 ・河原町文化協会 ・鹿野町文化団体連絡協議会 ・用瀬町文化団体協議会 ・青谷町文化協議会	施設利用料 冷暖房利用料	50%
鳥取市内にある保育園、幼稚園、小学校、中学校の幼児、児童、又は生徒が利用するとき	施設利用料 設備器具利用料 冷暖房利用料	50%
保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学の幼児、児童、生徒、学生が利用するとき 障がい者、要介護者が利用するとき	施設利用料	50%

## ●施設利用料

区 分	金 額
小 研 修 室	1時間につき 210円
学 習 ル ー ム	1時間につき 200円
研 修 室 1	1時間につき 310円
研 修 室 2	1時間につき 250円
研 修 室 3	1時間につき 310円
調 理 室	1時間につき 670円
託 児 室	1時間につき 190円

## ●設備器具利用料

品 名	単 位	利 用 料
プロジェクター	1 台	1 時間につき 130円

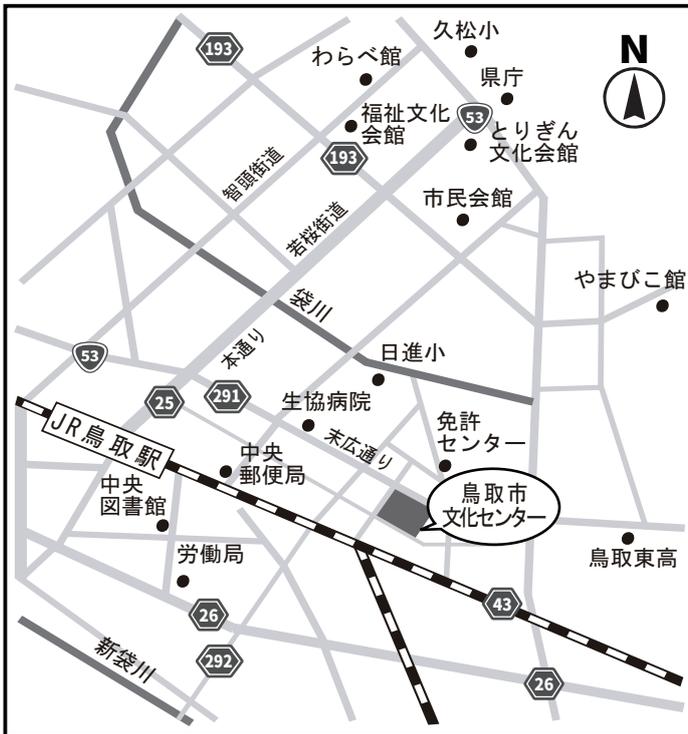
備 考

- ① 1時間未満は1時間とする。
- ② 営利目的で利用する場合の利用料金は、この表に定める額の10割増の額とする。
- ③ 冷暖房設備の利用料金は、基本料金の5割の額とする。
- ④ 午前9時以前に繰り上げて利用する場合、平日の午後9時以降（日曜日・国民の祝日に関する法律に定める祝日の午後5時以降）に延長して利用する場合の利用料は、1時間につきこの表に定める時間単位の利用料と同額とする。
- ⑤ この表の規定により計算して得た額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額とする。



## ● アクセス

### ・鳥取市文化センターへのアクセス方法



#### ●徒歩

JR鳥取駅から末広通りを国府町方面へ15分

#### ●バス

鳥取バスターミナル(JR鳥取駅前)から若桜・岩倉線など「文化センター前」下車(所要時間5分)  
循環バス「くる梨」赤コース「鳥取市文化センター」下車(所要時間15分)

#### ●車

JR鳥取駅から末広通りを国府町方面へ5分

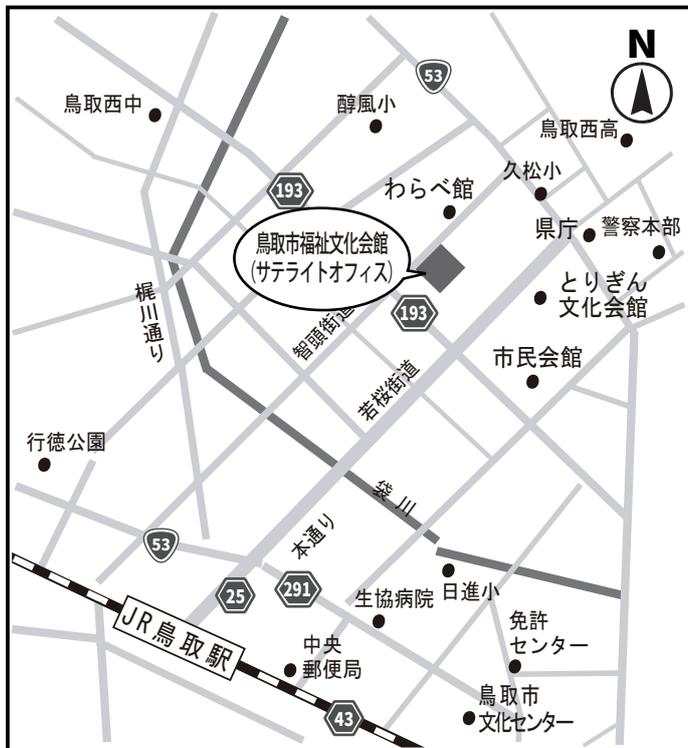
#### 【駐車場】

第1駐車場：31台 第2駐車場：56台  
(ハートフル3台含む) (ハートフル2台含む)

#### ●飛行機

鳥取空港からタクシーで20分

### ・サテライトオフィス(鳥取市福祉文化会館内)へのアクセス方法



#### ●徒歩

JR鳥取駅北口より智頭街道方面へ徒歩20分

#### ●バス

循環バス「くる梨」緑コース「福祉文化会館前」下車(所要時間5分)

#### ●車

JR鳥取駅から智頭街道方面へ5分

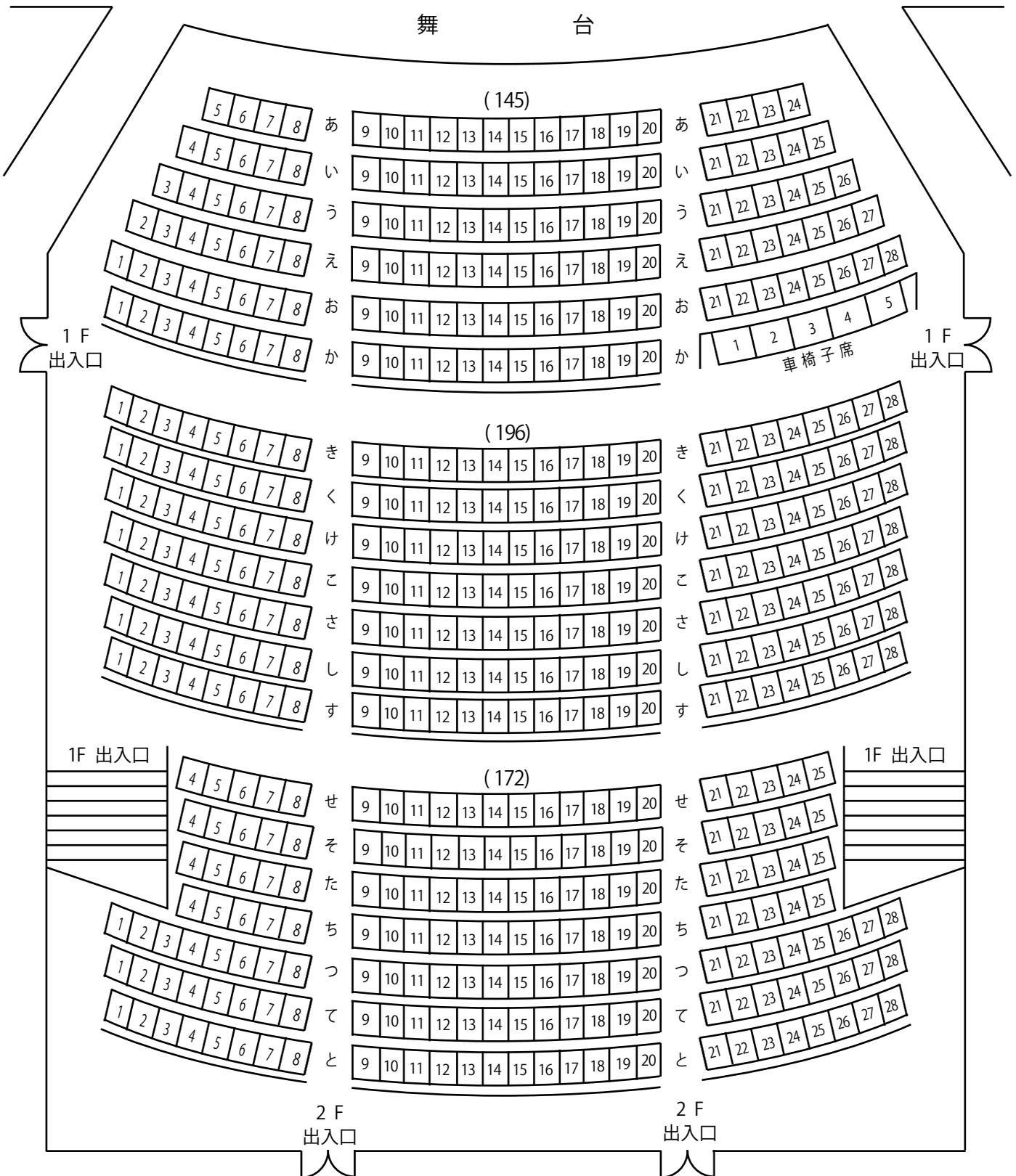
本館1階部分に駐車スペースあり。  
(20台程度・身障者枠1台)

※満車の場合は、近くに片原通り沿いの市営片原駐車場がございます。

#### ●飛行機

鳥取空港からタクシーで15分

● 文化ホール 客席案内図



※ 定員 589名

内訳 { いす席 508名  
車いす席 5名  
立見席 76名